

**重 要****気象警報発令・地震発生の際の対応について**

- ◎「大阪府全域」あるいは「大東市」に発令・発生の場合
- 「暴風警報」 ※大雨・洪水・波浪等の警報は含みません。
  - 「震度5弱」以上の地震
- ◎「校区の一部」に発令の場合
- 「避難指示(レベル4)」

| 気象警報  | 措 置   |
|---|---|
| 1. 午前7時現在<br>「暴風警報」または「避難指示(レベル4)」が発令されている場合      | ・登校を見合わせ、自宅待機してください。<br>(この時点で給食の中止が決定します。)   |
| 2. 午前7時から午前9時までに<br>「暴風警報」または「避難指示(レベル4)」が解除された場合 | ・午前10時始業(午前9時半に集合して集団登校)<br>(給食はなし。午前中授業、3、4時間目の用意)<br>※放課後児童クラブ利用児童は弁当が必要です。                                   |
| 3. 午前9時現在<br>「暴風警報」または「避難指示(レベル4)」が発令中の場合         | ・臨時休業(休校)とします。<br>※放課後児童クラブもありません。  |
| 4. 登校後、「暴風警報」または「避難指示(レベル4)」が発令された場合              | ・教職員が付き添って地区ごとに集団下校をします。(保護者が留守の場合は、学校に待機させます)<br>・ただし、危険を伴う場合などは、教育委員会の指示により、安全確認等を行い、保護者への引き渡しを基本とした対応をいたします。 |

| 地 震          | 措 置   |
|--------------|---|
| 在宅時に「震度5弱」以上 | ・臨時休業(休校)とします。<br>※放課後児童クラブもありません。                                |
| 登校後に「震度5弱」以上 | ・原則として学校待機とします。<br>・教育委員会の指示により、安全確認等を行い、保護者への引き渡しを基本とした対応をいたします。 |

- ◎「大阪府全域」あるいは「大東市」に「特別警報」が発令された場合
- ◎「校区の一部」に「緊急安全確保(レベル5)」が発令された場合

|  |   |
|--|---|
| 1. 午前7時現在<br>「特別警報」または「緊急安全確保(レベル5)」が発令されている場合 | ・臨時休業(休校)とします。<br>※放課後児童クラブもありません。                                |
| 2. 児童在校時に「特別警報」または「緊急安全確保(レベル5)」が発令された場合       | ・原則として学校待機とします。<br>・教育委員会の指示により、安全確認等を行い、保護者への引き渡しを基本とした対応をいたします。 |

※いずれの場合もできる限り氷野小学校ホームページ、緊急連絡メールで情報発信をいたしますが、テレビやインターネット等の気象情報に基づいてご判断をお願いいたします。

学校へのお電話での問い合わせは、ご遠慮ください。

※事前に大雨や台風等が予想される場合について、前日15時時点で翌日までの「早期注意情報(警報級の可能性が高い)または「警報に切り替える可能性の高い注意報」のいずれかが発表された場合、教育委員会と協議し、翌日を臨時休業とする場合があります(放課後児童クラブも休業)